

表① 市県民税申告会場

期 日	会 場
2月 8日(月)	市立怡土公民館
2月 9日(火)	市立雷山公民館
2月10日(水)	市立長糸公民館
2月12日(金)	伊都文化会館大ホール
2月16日(火)	二丈庁舎 志摩庁舎 伊都文化会館大ホール
2月17日(水)	二丈庁舎 市立桜野公民館
2月18日(木)	伊都文化会館大ホール 市立福吉公民館 市立引津公民館
2月19日(金)	伊都文化会館大ホール 市立福吉公民館 市立芥屋公民館
2月20日(土)	姫島漁村センター
2月22日(月)	二丈庁舎 志摩庁舎
2月23日(火)	伊都文化会館大ホール 二丈庁舎 志摩庁舎
2月24日(水)	伊都文化会館大ホール 二丈庁舎 志摩庁舎
2月25日(木)	伊都文化会館大ホール 二丈庁舎 志摩庁舎
2月26日(金)	伊都文化会館大ホール 二丈庁舎 志摩庁舎
3月 1日(月)	糸島市役所501会議室
3月 2日(火)	糸島市役所501会議室
3月 3日(水)	市立加布里公民館
3月 4日(木)	市立波多江公民館
3月 5日(金)	糸島市役所501会議室
3月 8日(月)	糸島市役所501会議室
3月 9日(火)	糸島市役所501会議室
3月10日(水)	糸島市役所501会議室
3月11日(木)	糸島市役所501会議室
3月12日(金)	糸島市役所501会議室
3月15日(月)	糸島市役所501会議室

ご存じですか 障がい者の非課税制度

申告者ご本人が障害者控除に該当する場合、前年分の所得が125万円以下であれば、市県民税は非課税となります。

申告をするときは身体障害者手帳などを、忘れずにお持ちください。

市県民税と 所得税の申告

市県民税、所得税の申告は、3月15日(月)まで

市内の申告相談会場は、伊都文化会館や市役所本庁舎、二丈・志摩庁舎、市立公民館などの地区会場です。
申告相談の会場や日程などの詳しい情報については、各戸配布の申告案内チラシやホームページをご覧ください。

申告会場にご注意を

- 市役所などの市県民税申告相談会場では、次の確定申告は受け付けできません。伊都文化会館や福岡タワー会場を利用してください。
- ① 確定申告書(B様式)による申告
 - ② 事業(営業・農業など)所得や不動産所得の申告
 - ③ 不動産や株式などの譲渡所得の申告
 - ④ 退職所得の申告
 - ⑤ 住宅借入金等特別控除や政党等寄付金特別控除の申告

- ③ 雑損控除の申告
 - ④ 消費税・贈与税の申告
 - ⑤ 市県民税の申告会場
- 市県民税の申告の受け付けは、表①のとおり日程を設定し、市役所本庁舎や二丈・志摩庁舎、公民館などを巡回しながら受け付けます。
- 所得税などの申告会場
所得税の確定申告の受け付けは、表②のとおり、伊都文化会館を糸島会場として、また、福岡タワーを福岡会場として受け付けます。
- そのため、糸島会場で確定申告ができない場合は、福岡

タワー会場での申告となります。なお、伊都文化会館や福岡タワーでは、所得税の申告のほか、贈与税や消費税(個人事業者)の申告も受け付けます。

■福岡タワー会場
期限 3月31日(水)まで(土・日、祝日を除く)
※ただし、2月21日(日)と28日(日)に限り確定申告の相談・受付を行います。
※西福岡税務署内には、確定申告会場がありませんのでご注意ください。

受付時間 9時から16時まで

パソコンで申告書作成

自宅でパソコンを使って確定申告書を作成し、税務署に郵送できます。

必要事項を入力し、プリンターで出力できます。

国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。
<http://www.nta.go.jp>

そのほか、オンラインを使ったサービスについての情報は、e-taxホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

申告が必要な人

確定申告が必要な人
次に該当し所得金額の合計が所得控除金額の合計を上回る場合などです。

- ① 税務署から確定申告書や譲渡所得申告書などが送られてきた人
- ② 事業を営んでいる人や不動産収入がある人
- ③ 昨年中に、土地・建物などの不動産や株式などを売却した人
- ④ 給与所得者で主たる給与以外に、20万円を超える給

相談・問い合わせ先

●市県民税について

糸島市税務課

☎(323)1111

申告書送付先

〒819-1192

糸島市前原西1丁目1番1号

その他お知らせ

償却資産の申告が済んでいない人は、早めに申告してください。

●所得税について

西福岡税務署

☎(843)6211

申告書送付先

〒814-0006 福岡市

早良区百道1丁目5番22号

その他お知らせ

個人事業者消費税の申告と納税の期限は、3月31日(水)です。

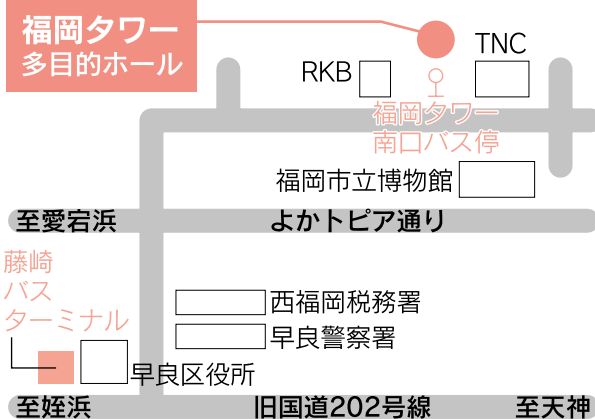
表② 税務署指定の申告相談会場

申告会場	受付期間(土日祝除く)	申告の対象
伊都文化会館 大ホール	2月 2日(火)～2月 5日(金)	所得税還付申告
	2月16日(火)～2月19日(金)	確定申告全般
	2月23日(火)～2月26日(金)	市県民税申告
福岡タワー会場 (早良区百道浜二丁目3番26号)	1月21日(木)～3月31日(水) ●申告と納税の期限【所得税】3月15日(月)、 【消費税】3月31日(水)まで。	確定申告全般 贈与税 個人事業者消費税
税理士会による 申告相談センター	2月 1日(月)～3月15日(月) (中央区天神 福岡ビル9F大ホール)	譲渡所得の申告と 贈与税申告を除く

伊都文化会館



福岡タワー会場



確定申告会場にお越しの際は、公共交通機関のご利用が便利です。西鉄バスを利用される場合は、藤崎バスターミナル1番乗り場から出発するバスに乗りし、「福岡タワー南口」下車(徒歩約6分)となります。